



## 小菅 直人

### Associate

naoto.kosuge@dlapiper.com

### 東京

T: +81 3 4550 2823

F: +81 3 4550 2801

M: +81 70 4013 9229

知的財産、テクノロジー部門のアソシエイトであり、個人情報保護法、知的財産関連、アクワイアリング業務、電子商取引、腐敗防止（賄賂）、競争法に関する業務を行っている。

## LANGUAGES SPOKEN

- Japanese
- English

- 知的財産、テクノロジー
- 訴訟、仲裁、不正調査

Japanese English

- 複数の多国籍企業に対し、GDPRに関するアドバイスを行う。
- 国内IT企業に対し、個人情報保護法上の観点からアドバイスを行う。
- 欧州企業に対し、日本におけるアクワイアリング業務に関するアドバイスを行う。
- 米国電力会社に対し、継続的に日本における業務に関するアドバイスを行う。
- 支払処理業者に対し、規制および許認可に関するアドバイスを行う。

## 専門資格

- 弁護士（第二東京弁護士会所属）

## 経歴

- 米国系国際法律事務所勤務（2016年から2018年）

## 学歴

- 慶應義塾大学大学院法務研究科(2014年、J.D.取得)
- 中央大学法学部(2012年、B.A.取得)

## INSIGHTS

---

### Publications

#### Updates for the Amendment of Japan's Act on the Protection of Personal Information

1 March 2022

On 5 June 2020, the Japanese Diet approved a bill to partially amend the Act on the Protection of Personal Information (the "APPI") and the amended APPI will come into effect on 1 April 2022.

---